

令和2年5月22日

川西市立小学校・中学校在籍

児童生徒の保護者の皆様

川西市教育委員会

市立学校の教育活動再開時における通常運営までの取り扱いについて

万緑の候、平素は、本市教育の推進にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、長期にわたるご家庭での支援をいただき、重ねて御礼申し上げます。

このたび、国による緊急事態宣言が解除されたことに伴い、市立学校における学校教育活動については、当面の間、国が作成しましたガイドライン等を踏まえ、安全にかつ速やかに学校教育の通常運営を目指すため、通常運営に向けて段階を踏んだ再開に取り組みます。

また、長期にわたる臨時休業により授業時数が不足していることから、これを解消するため、夏休みの短縮と学校行事の精選等により、必要授業時数を確保することとします。

なお、今後、状況の変化があった場合には、見直しを行うことがあります。ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 令和2年6月1日以降の市立学校再開時における通常運営までの方向性について

(1) 基本的な考え方

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の取組の長期化を見据えつつ、児童生徒の学ぶ権利を保障します。
- ・安全にかつ速やかに学校教育の通常運営を目指すため、通常運営に向けて段階を踏んだ再開に取り組みます。

(2) 通常再開に向けた5つの段階と実施時期について

学校再開に向けた準備期間（登校可能日）

- ・5/25（月）から5/29（金）までの1週間
- ・分散した登校可能日とします。

学校生活における保健安全指導周知期間（分散による登校日）

- ・6/1（月）から6/12（金）までの2週間
- ・小学校については、登校班を単位として地域別に2グループに分けて、隔日の分散登校とし、午前中2時間、午前中3時間と段階的に授業を行います。
- ・中学校については、学級を2グループに、午前と午後に分けた分散登校とし、それぞれ3時間の授業を行います。

- ・各校ごとの具体的な分散登校の内容については、今後、改めて各学校からお知らせします。

通常のクラスによる保健安全指導周知期間

- ・6/15（月）から6/19（金）までの1週間
- ・通常の学級人数による午前中のみ授業とします。
- ・給食の実施と弁当は持参しません。

給食や弁当など喫食を伴う保健安全指導周知期間

- ・6/22（月）から6/26（金）までの1週間
- ・通常の学級人数による午前中のみ授業とし、喫食後、下校します。
- ・小学校における給食については、最初の4日間を簡易給食（牛乳、パン、スープなど）とします。
- ・段階的に部活動をはじめます。

通常運営における保健安全指導周知期間

- ・6/29（月）以降
- ・通常の学級人数による、通常の時間割による授業を行います。

2 感染防止対策について

学校においては、新型コロナウイルス感染症に対応した国による「学校再開ガイドライン」にそって、咳エチケットと手洗い、換気の徹底、人の密集や近距離での会話の回避等、様々な感染症対策を取りながら、子どもが安全に学校生活を送れるようにします。

3 通常再開までの児童生徒の学校預け入れについて

留守家庭児童育成クラブ入所児童以外の学校での受け入れについては次のとおりとします。

（１）受け入れ対象のご家庭

下記の ～ に該当するご家庭で日中、子どもが自宅で過ごすことが困難な場合、本来登校している時間帯に子どもが自宅で過ごすことが困難な場合。

小学1～6年生の児童だけになるご家庭

中学校の特別支援学級在籍生徒のご家庭

川西養護学校児童生徒（小学部、中学部、高等部）のご家庭

留守家庭児童育成クラブや放課後等デイサービスなど福祉サービスが利用できる場合は除きます。

（２）お預かりする期間と時間（通常運営までの登校日）

期間

小学校：6月1日（月）から通常運営までの登校日

中学校：6月1日（月）から通常運営までの登校日

川西養護学校：6月1日（月）から通常運営までの登校日

分散登校期間中（6/1～6/12）の預かりについて

小学校と川西養護学校での預かりについては、お子さまの登校日以外の預かりはできません。

中学校での預かりについては、登校日の朝から預かりが可能です。

時間

午後2時30分まで

（3）申し込み方法

5月25日（月）から5月29日（金）までの期間中に学校から配布する「通常運営までの児童生徒の預かり申込書」を、6月2日（火）までに学校に提出することで申し込みとします。

4 当面の間の各ご家庭での対応について

各ご家庭でも以下の点に留意いただき、感染症対策にご協力をお願いします。

毎朝、お子さまの健康観察をし、健康観察カードに検温結果を記入の上、学校へ持たせてください。

風邪症状がある場合は、無理をせずに休ませてください。この場合、当面の間、欠席とせずに出席停止とします。

川西市医師会と川西市教育委員会との協議により、当面の間、 37.5 以上の発熱があった場合は、解熱日を0日とし、解熱後2日経過するまで登校を控えてください。この場合、欠席とせずに出席停止とします。

一般的に「発熱」は、体温が 37.5 以上ある場合を指します。

しかし、平熱や体調には個人差があるため、あくまでも参考値としてください。

37.5以上の発熱がある際の登校を控えていただく期間の数え方

	0日目	1日目	2日目	3日目
発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
登校不可	登校不可	登校不可	登校不可	登校可能

発熱がある場合は、最短でも3日間は登校を控えてください。

ご家庭でも手洗いや咳エチケットの指導をしてください。

抵抗力を高めるために、食事や睡眠に気を付け、規則正しい生活を心がけてください。

学校でも必要に応じて、健康観察、検温を行います。体調がすぐれない場合は、お迎えをお願いし

ますので、緊急連絡先に連絡がつくようご準備願います。

マスクを着用のうえ、お子さまを登校させてください。なお、学校にはマスクは常備できておりませんので、布製マスク等で工夫してください。マスクの準備については、以下のURL等を参照ください。

○マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

感染が心配で、登校を見合わせる場合は、学校にご相談ください。この場合、欠席扱いといたしません。

5 令和2年度夏季休業日の取り扱いについて

（１）学校生活の順応と授業時間の確保のため、夏季休業日を以下の通り変更する予定です。

従来：7月21日（火）から8月26日（水）まで

予定：8月 8日（土）から8月16日（日）まで

（２）留意点

- ・小学校においては7月31日（金）まで給食を実施する予定です。
- ・8月3日（月）から7日（金）までは、小学校、中学校、養護学校ともに午前中までの授業を予定しています。
- ・今後、状況の変化があった場合には、見直しを行うことがあります。

6 令和2年度の入学式について

学校教育活動の通常運営を最優先とし、感染拡大防止と授業時間の確保の観点から、本年度については儀式的行事としての入学式は実施いたしません。新入生の保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

7 留守家庭児童育成クラブについて

留守家庭児童育成クラブにつきましては、分散登校にともない、開所といたしますが、原則自粛でお願いします。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

8 問い合わせ先

「１」から「６」について 学校教育課（７４０－１２５４）

「７」について 社会教育課（７４０－１２１５）